

＜5月は定例役員会を休会しましたので前回からの活動内容などを報告します＞

■ 自治会会長からの報告・・街路樹報告会とその後の動き

4月21日志津コミュニティーセンターでの報告会開催後も

(報告会資料は自治会ホームページ・トピックス・欄に掲載しています)

報告会に出席された市議会議員、市自治人権課、市道路維持課 等と、
岩村会長が打ち合わせを継続、5月10日に市道路維持課立会いのもと
中央通り街路樹の現場確認会を実施しました

.....

＜街路樹と歩道の現場立会い＞

参加者: 佐倉市役所道路維持課

スクールガードメンバー

自治会 会長、他数名 / 5月10日10時～約1時間

＜概要＞

対象エリアを実際に歩き

・根上り・舗道の荒れ・歩道の傾斜・転倒による怪我の実態 等の
現況を互いに確認した

市道路維持課・本来の目的は、街路樹と周辺歩道の整備について
来年度の予算化(今年度は見送られた)に向けた作業であったが
・児童や高齢者の転倒事故の多発 や・怪我の程度の悪化 など
スクールガードの方々からの日頃の状況説明から今年度中に
何らかの対策を講じるための追加予算請求の要望を行ない
道路維持課でも各部署への働きかけをしている旨、説明があった

＜現場立会い・確認エリアと内容＞

- ・ 一丁目住宅街部分(杏～コウノ歯科)
根上りと舗道骨材の酷い浮き上がり
- ・ 調整池沿い(児童通学路)
未剪定樹木による大量の落ち葉
- ・ 調整池対岸・駐車場沿い(生徒通学路)
根上りによる歩道面の大きなウネリ
- ・ 一丁目住宅街部分(駐車場～消防署・・実エリアはポンプ場まで)
倒木・舗道骨材の露出

＜現場立会いで確認された内容＞ “歩道(舗道)骨材の酷い浮き上がり”

- 1) 今回の現場立会いの目的は 2025 年度予算化への準備作業
- 2) 街路樹の処置は 2023 年度自治会の要望書(受理済み)に沿って
市としては 1・対象エリアの両側樹木伐採>> 2・鎮静化
>>3・歩道面の再舗装工事>>(植栽の検討)・・と
2025 年度から段階を踏んで数年かけ整備する方向で考えている
- 3) 2024 年度の予算化が見送られたため、該当エリアの根上りについては
緊急避難的に、根切りと舗装の部分修復を実施する方向で、
今年度追加予算獲得に向けた働きかけを継続していく予定だったが
現場立会いで、転倒による怪我防止を急ぎたい・・との自治会要望と
“歩道(舗道)骨材の酷い浮き上がり”についても優先課題と認識した
- 4) 追加予算での緊急対応～来年度予算(及び、継続事業)へ連携させた
問題解決手順について早急に検討後、自治会会長へ回答するとした

.....

■ 地区代表者説明会報告(会長) 4 月 27 日(土)臼井ハーモニーホール

1. 自治会業務委託契約
市・警察・学校等、行政文書配布業務委託料9万円/501～1000世帯
2. 自治会振興金
対象:環境美化活動(ゴミ拾い、草刈り、側溝掃除等)、防犯・防災活動
伝統文化事業(お祭り等)、敬老事業、親睦事業、子育て支援活動等
27万3600円/@400円 X684世帯
※1, 2請求手続き済み
3. 赤十字活動資金
活動内容:災害救護・防災や減災活動
一時救命措置、応急手当、健康増進ための講習会実施 等
※500円程度(旧制度基準)を目安にお願いしている(強制ではない)
4. 社会を明るくする活動・・愛の(1 円)募金
①法務省主唱の活動(赤い羽根共同募金とは異なる)
②目的:更生保護施設への寄付等
③佐倉市社会福祉課・窓口納入・・自治会の場合、募金袋で依頼
5. 社会福祉法人の構成
佐倉市社会福祉協議会>>14の地区社会協議会
・ユーカリが丘地区社会協議会1ブロック
1丁目自治会 他 学校・まち協・民生委・PTA・NPO 等が所属
活動・・佐倉市社協 ・福祉のまちづくり・高齢者や障がい者生活支援
・市民の権利と尊厳を守る・生活の困りごと支援
ユーカリが丘地区社協 ・スマイルサービス 他

■ 自治会損害賠償保険・打ち合わせ報告(担当) 4月27日

＜結論＞自治会が独自に加入する保険は昨年度と同じ内容で継続する
加入保険の内容

自治会活動中の自治会員による第三者への損害賠償事故補償

自治会活動中の自治会員に対する傷害事故補償は限定的なもの

(入・通院はカバーせず・・詳細は別途・契約書確認)

自治会活動においては・佐倉市市民公益活動補償制度・に加入しており

・自治会活動中の自治会員による第三者への損害賠償事故補償

・自治会活動中の自治会員に対する傷害事故補償(死亡・入通院補償)

・・に対応・市民公益活動補償制度・詳細は佐倉市 H/P 参照

＜2024 年度自治会として・・＞

限定的な自治会加入保険に加え、自治会員が自治会活動中に遭遇した

より身近な事故に対し、慶弔金等に準ずる・見舞金制度の導入・に向け

検討を行う(支払い基準・金額など)

＜佐倉市市民公益活動保証制度について・・参考＞

自治会保険の確認に関して掲題の保険について確認した

活動内容が①自治会組織か②年間計画に記載されているか

③活動中か④公益(皆が幸せになる)活動か・・が、ポイントとなる

■ 子供会活動の活性化についての意見交換会(1回目)報告(担当) 4月28日

子供会・みずき会・自治会役員など 10 名が参加、意見交換を行った

＜背景＞

児童数減少・学級の縮小は、子供会の縮小に直結し

子育て世代の生活時間の変化に加え、コロナ禍での交流制限が

低下傾向にあった子供会活動の継続に大きなダメージを与えた

自治会活動も同様で、コロナ禍で長年培ってきた流れが断ち切れ、

活動の復活には大きな負担を強いられている

自治会と子供会が協力して児童と高齢者の接点を増やしなが

ら活性化を図れないかを模索する

次回打ち合わせ・5月26日

＜子供たちの関心事、どんなことをやりたいか？を探ってみよう・・＞

子供達への聞き取りの結果等から具体的活動にどうつなげるか

■ 令和6年度第一回ユーカリが丘地区自治会協議会報告(会長)

7月7日開催の第2回理事会に

・市長懇談会/11月10日実施・に提出の一丁目自治会からの要望を

事前に準備する・・一丁目自治会は、次回理事会に・歩道の安全確保・への

取り組みを発表する予定

以上・書記